

資料4 令和5年度 定員内不合格に関して行っている取組等

(6) 定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等

No.	都道府県	定員内不合格に関して、所管の高等学校に対して行っている取組等
1	北海道	出願者が募集人員に満たない場合は、特別の支障がない限り全員を入学させるよう配慮することについて通知している。なお、高等学校において定員内不合格を出す場合には、教育委員会に対し、協議に準じて相談することとしている。
2	青森県	志願者数が定員に満たない場合は、全員を合格することが望ましい旨、文書や口頭により確認している。
3	岩手県	県立学校長会議において、定員未滿となる状況でありながら不合格とする場合には、その理由が適切に説明できることが必要であり、学ぶ意欲を有する生徒に対して、学びの場が十分に確保されることが非常に重要であることを周知した。
4	宮城県	校長会や入試事務説明会で、各学校において引き続き公平・公正に選抜する上で、受験生の学ぶ機会を保障する観点から、可能な限り定員内不合格を出さないよう慎重に選抜を実施するように伝えている。
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	例年、各県立高等学校に対し、志願者の意思を十分に尊重し極力受け入れるように、通知している。
8	茨城県	入試説明会において、募集定員の確保について周知しており、定員内不合格者の多い学校に対して事情聴取を行っている。
9	栃木県	
10	群馬県	学校への指示事項として、定員に満たない場合、できるだけ欠員を出さないよう配慮し、不合格を出す場合は事前に県教育委員会に連絡して協議することとしている。
11	埼玉県	志願者数が定員内であって不合格者を出す可能性がある高等学校長は県教育委員会と入学許可候補者の発表前に事前協議を行う。
12	千葉県	校長会議等及び通知文書で、各学校の実態に応じて可能な限り入学許可候補者とし、定員の確保に努めるよう指導している。また、定員内不合格があった学校の校長を対象に県教育委員会によるヒアリングを実施している。
13	東京都	選抜要領に、合格候補者については「募集人員に対して過不足のないように決定」と記載している。
14	神奈川県	
15	新潟県	定員内不合格を出した高等学校長に対してヒアリングを行い、定員内不合格を出さないように指導している。
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	定員内不合格を出す可能性がある高等学校長から不合格の理由について聞き取り、事前協議を行っている。
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	対象となるすべての学校ではないが、特に定員内不合格が多かった学校については、選抜の状況について校長に確認した。
23	愛知県	
24	三重県	校長会等において、文書や口頭で、原則として定数内不合格を出すことのないように周知している。
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	入学者選抜実施要項において、「総合点の高い者から順に募集人員を満たすように合格者を決定する。」と定めている。
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	原則として定員内不合格を出さないよう指導している。
31	鳥取県	定員内不合格がある高校に、その理由について聞き取りを行っている。
32	島根県	
33	岡山県	できるだけ定員内不合格を出さないよう依頼し、定員内不合格者が出そうな場合は、事前に教育委員会に連絡して協議することとしている。
34	広島県	定員内不合格があった学校については、校長に定員内不合格となった理由の聴き取りを行っている。
35	山口県	定員内の不合格者は極力出さないよう、また、学ぶ意欲のある生徒については積極的に受け入れるよう特段の配慮を各高等学校長に求めている。
36	徳島県	それぞれの選抜において、定員内不合格となった理由の聞き取りをおこなっている。
37	香川県	校長会等において、高校で学びたいという意欲を有する者には、できる限り一人でも多く、高校教育を受ける機会が与えられるよう、特段の配慮を求めている。
38	愛媛県	
39	高知県	県立学校長会等を通じて、選考においては、可能な限り定員内不合格を出さないよう周知している。また、定員内不合格を出す場合には、教育委員会との協議の中で、その理由が真にやむを得ない理由であるか詳細に聞き取っている。
40	福岡県	【県立】毎年度、入学者選抜終了後、定員内不合格を生じた全学校に対しては、どのような理由により定員内不合格が生じたのか調査を実施している。その結果を踏まえ、さらに詳しい説明が必要であると判断される学校については、個別にヒアリングを行っている。
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	各高等学校には通知文や校長会等で、公教育の立場から、定員内不合格が無く、多くの生徒が入学できるように十分な配慮を行うよう指導している。
44	大分県	
45	宮崎県	定員内不合格については留意するよう、県立高等学校全てに通知文を出している。(R5. 2)
46	鹿児島県	「合格者の判定に当たっては、受験生の意欲・中学在学中の努力の成果や活動経験など幅広い観点から判断するよう」通知し、受検者に対する就学の機会を積極的に提供するよう依頼している。また、定員内不合格を出した学校に対しては、その理由等の聞き取りをしている。
47	沖縄県	2(1)の回答のとおり、本県の対応については、「各校長の判断に委ねられている」が、県教育委員会としては、県立高等学校入学者選抜における定員の確保に関する通知文(令和5年3月5日付け)を出し、入学意思のある受験生へ学ぶ機会を提供することの重要性を認識し、より一層の定員の確保に努めるよう、各学校に求めている。

2024年4月18日 参議院文教科学委員会 れいわ新選組：船後靖彦

出典：文部科学省「令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」2023年12月19日

https://www.mext.go.jp/content/20231219-mxt_koukou01-000026790_1.pdf